

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第2回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長、副会長の選任（公開）
- (2) 高田区地域協議会の運営について（公開）
- (3) 地域協議会だよりの編集方法について（公開）
- (4) 自主的審議事項の提出方法について（公開）
- (5) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和2年5月18日（月）午後6時30分から午後8時50分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高野恒男、富田 晃、西山要耕、廣川正文、本城文夫、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・ 20人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項但書の規定により、会長選任まで議長は南部まちづくりセンター長が務めることを報告

【堀川センター長】

・会議の開会を宣言

—次第2 委員自己紹介—

【堀川センター長】

次第2「委員自己紹介」、各委員に自己紹介を求める。

【飯塚委員】

第3期の地域協議会委員を4年間やらさせていただいたが、何もよく分からない。これからまた一生懸命勉強したいと思う。

【浦壁委員】

地域協議会の委員は、3期目に入った。皆さんの貴重な意見を通じていろいろなことを学ばせていただいた。そして、自分の力のできる範囲で地域の皆さんと一緒に考えている。今期も皆さんの意見を聞きながら、また地域の皆さんと一緒にまちづくりを考えていきたいと思っている。

【北川委員】

皆さんと、建設的な意見を出し合って高田区がより良いまちになるようにしていきたいと思う。

【栗田委員】

今回初めて協議会委員を仰せつかった。皆さんの意見などを聞きながら、何とか務めさせていただければと思っている。

【小嶋委員】

第1期の地域協議会では大変お世話になり、感謝申し上げます。今、新潟県も上越市も人口が少なくなってきた、子供たちも非常に少ない。何か活性化をして、まちの中をもうちよっと地域協議会の力で何とか盛り上げていけないだろうか。そういうことで少しでも協力できればと思っている。今後、4年間、力を合わせて少しでもこの高田区を、発信していけたらいいと思っている。

【佐藤委員】

第3期目に続き4期目も応募させていただいた。この委員の中では最年少で、40代

である。青年団の代表として、皆さん、諸先輩方のご意見を聞きながら進めていきたい。

【澁市委員】

私は前期4年間、初めて地域協議会の委員をさせていただいて、いろいろ勉強させてもらった。高田区だけではなく、上越市はいろいろな地域課題を持っていることが理解できた。またこれから4年間、皆さんと一緒に学んでいきたい。地域協議会の会場は、換気が効かないオーレンプラザでなく、ここで開催することに大賛成である。

【杉本委員】

第1期目から委員をしている。もとは市会議員で、本城委員とは顔なじみである。ちょうど市町村合併の話があって、この地域協議会を作るか作らないかという頃から関わっており、将来を少し見届けてから引退したいと思っている。

【高野委員】

私も第1期目から委員を務めさせていただいている。地域のことをやっている中でいろいろなことを勉強させていただいた。これからも皆さんと共に前向きに、スムーズに議論をしていきたい。

【富田委員】

会社を42年間勤め、そろそろ会社の方は区切りにしよう、何かないかなという時に、地域協議会委員の募集があり、応募させていただいた。皆さんと協力して、明るくやることをモットーに4年間やりたいと思う。

【西山委員】

私も第1期から地域協議会をやらさせていただいている。私もちょっと行く末を見てからと思い、もう1期頑張らせていただき、地域課題など勉強させていただければと、今回参加した。

【廣川委員】

今年の3月まで上越教育大学で学生の指導にあたっていた。これから時間が十分あり、皆さんと一緒に地域づくりについて考えていきたい。今回初めてだが、資料がたくさんあって圧倒されている。

【本城委員】

初めて委員に応募させていただいた。私は市議会議員を44年やってきたが、特に高田地区の元気が最近なくなっているという思いがあって、南本町を中心とした町おこし

を自分でも経験してきて、そういうものを発信していくことが、地域協議会の大きな役割ではないかという思いで応募した。

【松倉委員】

初めて応募して委員になった。とにかく町内からちょっと飛び出して、いろいろなことを勉強させていただきたいと思い応募した。

【松矢委員】

第1期から引き続いてやっている。今回の顔ぶれを見ると、新人さんが7人、返り咲きが1人と、大物ばかりが新しいメンバーに加わったということで、新人さんに負けないうように、ハッスルしていきたい。

【宮崎委員】

行く末を見ていきたいというのがあり、見ていくには最初から関わるのが一番良いということで、この協議会は第1期からやっている。これから4年間、元気に皆さんとやっていきたい。

【村田委員】

高田のまちが本当に気に入っていて、自然も豊かでいいまちにしていきたいと思っている。

【茂原委員】

地域協議会については5年ほど前から知り、それ以来いろいろ注目している。情報を得るには協議会だよりしかなかったもので、これまでずっとよく見ていた。ちょっと思うところがあり、今回初めて応募した。誰に誘われることもなく、自ら応募した。いっぱい資料をいただき、びっくりしている。勉強をして参加し、多くの情報を得て4年間頑張っていきたい。是々非々で対処していきたいと基本的に考えている。発展に貢献していきたい。

【吉田委員】

第1期から委員となり、4期目である。また4年間、地域のことをいろいろと勉強して、地域に役立つように頑張っていきたい。

【堀川センター長】

- ・南部まちづくりセンター職員の紹介

—次第3 議題等の確認—

【堀川センター長】

- ・ 次第3「議題等の確認」について、資料に基づき説明。
質疑を求めるが、なし。

—次第4 議題（1）会長、副会長の選任—

【堀川センター長】

地域協議会の会長・副会長は、会議において委員の中から選任することになっている。会長の役割としては、会議前の副会長や事務局との事前の打ち合わせ、会議の議事進行や委員からの意見を集約し、会の総意としてまとめていただくこと、会長会議の出席などである。

特に会議では、会長ご自身の意見よりも、他の委員の意見を優先的に、賛成意見が多く出ても、反対意見をお持ちの方もいるかもしれないので、一方の意見が出たときは、他に意見がないかお聞きいただき、常に中立的な立場で、委員の意見を過不足なく聞き取り、多様な意見を引き出していただき、まとめていただく必要がある。

副会長は会長を補佐し、会長が不在の時、会長を代理する。人数の決まりはなく、高田区ではこれまで2人であった。本日はまず、副会長の人数を決めていただき、会長と副会長の任期を確認した後、会長と副会長の選任を行いたい。

この順で進めてよいかを諮り、了承を得る。

なお会長が選任された後は、会長が議長となるので、副会長の選任は会長が議長として行っていただく。

まず副会長の人数について決めたい。副会長を2人にすることに意見のある委員の発言を求めるが、なし。

副会長の人数は2人ということでした承を得る。

次に会長と副会長の任期について確認したい。地域協議会の会長及び副会長の任期は、法律で定められた法定事項である。地方自治法第202条の6第3項に、地域協議会の会長及び副会長の任期は、地域協議会の構成員の任期によると規定されている。上

越市地域自治区の設置に関する条例第5条第5項に、委員の任期は4年とされており、会長と副会長の任期は4年となる。この任期について質問のある委員の発言を求めるが、なし。

法律の規定どおり任期を4年とすることです承を得る。

続いて、会長の選任方法に入る。

まず、立候補者を募り、立候補者がいない場合は委員の皆様から推薦いただく。それでも候補者が出ない場合は、話し合いにより決めていただく方法になろうかと思う。この方法について意見のある委員の発言を求める。

【澁市委員】

立候補される方と同時に、推薦も受け付けていただけたらと思う。

【堀川センター長】

それはどういうことか。

【澁市委員】

立候補される方が1人だったら自動的に決まってしまう。そうではなく、なっていたきたい人がいる場合もあると思う。なので、立候補する人及び推薦による候補者の両方を同時に受け付けていただきたいと思う。

【堀川センター長】

今、澁市委員の方から立候補に合わせて、委員による推薦の方も同時にということである。

【杉本委員】

通常考え方からいくと、立候補優先である。それがない場合に、推薦になると思う。我々委員が選任される時も、手を挙げた人が優先で、不足したところは後に補充されることになっている。世間の一般的なやり方に沿って、手を挙げる方がいけば最優先ということになると思う。

【茂原委員】

もし、1人しか立候補しない場合、その人に決まるのか。選考に当たって決まり事はないのか。

【堀川センター長】

地域協議会の条例において、立候補制でなければならない、委員による推薦にしなけ

ればならないという決まり事はない。なので、最初に、どういう決め方がよろしいか皆さんに投げかけさせていただいて、決まったら、その流れで進めたいと思っている。

【茂原委員】

はい。

【堀川センター長】

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

皆さんの二つの意見について、諮らせていただく。一つ目は、立候補と委員による推薦でお名前の出た候補者の中から決めるやり方、もう一つは、まず立候補者をお聞きして、それがもし1人だけであった場合は、その人が会長となる一般的なやり方。

この2択で採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、立候補者と委員による推薦で出た候補者の中から会長を選任する方法について、賛成者が過半数に達したことから、立候補と委員による推薦を同時に受け付ける方法に決する。

次に会長に立候補される人の挙手を求めたが、立候補者はなし。次に推薦をしたい人がいる委員の挙手を求める。

【澁市委員】

今回、地域協議会委員は初めてだが、本城文夫委員を推薦したい。本城委員は、市議会議員として長きに渡りお務めされ、市民の間でも顔が広いということで、高田区地域協議会の顔として、仕事をやっていただけたと思う。

【堀川センター長】

他に推薦する委員の発言を求めるが、なし。

本城委員が会長でよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

【本城委員】

推薦をいただいて感謝しているが、浅学非才であり、高田区地域協議会をまとめていくことについて、皆様のご協力をいただければ、何とかその任務を全うしたいという思いである。引き受けをさせていただきたいと思っている。

【堀川センター長】

それでは、本城委員から会長に就任していただく。では本城会長、正面の席においでいただき、挨拶願う。

【本城会長】

責任ある会長職を仰せつかった。地域協議会の役割として、重いものがたくさんある。本日膨大な資料をいただき、これに目を通すだけでも神経を使わなければいけない。高田区の住民から寄せられる様々な課題、あるいは、自主的な審議を通じて、住民と話し合いをしていく、高田のまちづくりを強くしていくことが大事だと思う。現在、コロナ禍における経済状況にあるが、住民の暮らしを守っていかなければならない。これも大きな課題の一つであると思う。当地域協議会の先輩方のご指導をいただきながら、私の考えも含めて、職務を全うさせていただきたいと思う。市議会では宮越氏が復帰された。私は同年齢で高齢であるが、高田地域を更に強くしていきたいという思いがある。死力を尽くして皆さんと共にがんばっていきたい。

【堀川センター長】

それでは、条例の規定により、会長から議長を行っていただく。これから本城会長と事務局で進行について打ち合わせを行う。その間休憩とする。

—休憩—

【本城会長】

議事を再開する。

次に副会長の選任を行う。選任方法について委員の発言を求める。

【松矢委員】

会長選任と同じ方法でどうか。

【本城会長】

会長選任と同じ方法で取り扱ってよいかを諮り、委員の賛成多数により、立候補と委員による推薦を同時に受け付ける方法に決する。

次に副会長に立候補される方の挙手を求めたが、立候補者はなし。

次に推薦したい人がいる委員の挙手を求める。

【松矢委員】

本城会長は初めてなので、強力な副会長を推したいと思う。澁市委員を副会長に推薦する。

【佐藤委員】

本城会長が1年目ということで、ベテランで前期に副会長をされた高野委員と吉田委員を推薦する。

【茂原委員】

この4月の市議会議員選挙で女性が大分出られたので、本会においても女性の方から副会長になっていただきたいと思っている。ついては、前回の選任投票で上位だった飯塚委員を推薦する。

【本城会長】

澁市委員と高野委員と吉田委員と飯塚委員の4人の推薦があった。

他に推薦者がいないか発言を求めるが、なし。

その4人の中で、推薦を辞退される委員はいるか発言を求めるが、なし。

次に選挙方法について、委員の発言を求める。

【杉本委員】

二名連記の投票でどうか。

【本城会長】

二名連記の投票の話があった。よろしいか。

【飯塚委員】

副会長候補を辞退する。

【本城会長】

飯塚委員が辞退を表明した。

【高野委員】

杉本委員の言われた方法でお願いしたい。

【佐藤委員】

今、飯塚委員が辞退されたので、候補者は3人になるのではないか。

【本城会長】

3人の中から2人を選任することでよいかを諮り、了承を得る。

【松矢委員】

どのように決めるのか。1人ずつ、多い方にするのか。

【堀川センター長】

まず、開票の立ち会い者を指名させていただく。その後、候補者2人の記入欄がある投票用紙に各委員より2人の名前を書いていただき、投票箱に入れていただく。立ち会い人同席の下、開票し決する。もし同数の場合は、くじで決める。

【松矢委員】

私の質問はそういうことではない。2人書いて1人ずつカウントするのか、2人のセットでカウントするのか。

【堀川センター長】

二名連記になっているが、それぞれ1人ずつカウントする。セットではない。

【松矢委員】

了解した。

【本城会長】

それでは開票の立ち会い人として、立候補していない2人の委員を指名させていただく。名簿の先頭の方と最後尾の方、最後尾が吉田委員なので、茂原委員と飯塚委員に決定させていただく。投票の方法については、無記名投票で、投票用紙に候補者以外の人を書いた投票は無効とし、有効投票で集計することでよいかを諮り、了承を得る。

【富田委員】

1人だけ書いた場合は無効か。

【本城会長】

有効である。有効投票の中で過半数の票を獲得した人から順に、副会長に決定することを諮り、了承を得る。

それでは投票の前に、立候補順に簡単な所信表明をいただきたいと思っている。

(推薦だから不要の声複数あり)

【本城会長】

候補者の所信表明の省略を諮り、了承を得る。

(全委員に投票用紙を配布。黒板に候補者を表記)

—投票・開票—

【本城会長】

投票結果を発表する。澁市委員が13票、高野委員が17票、吉田委員が9票、よって副会長は澁市委員と高野委員に決することを諮り、了承を得る。

副会長から一言あいさつをお願いする。

【高野副会長】

前回に引き続き副会長ということで、会長を補佐していく。会長は議会の経験も持っておられ、補佐もいらないのではと思うぐらいだが、私でできるところを補佐して参りたい。皆さん、スムーズな議事の運行に協力の方よろしく願う。

【澁市副会長】

会長を推薦して、私は辞退するわけにいかなかったもので、推薦をお受けした。過去4年間、委員をやり、様々な経験をさせていただき、地域協議会の運営についても学ばせていただいた。その経験を基に、できるだけ会長を補佐し助けていきたい。また、この間、前期の委員あてに、市からアンケートがあったと思うが、助け合い事業というものがあったりして、そこら辺も考えて、できるだけ自主的審議事項を、市民の皆さんからどうやって取り上げたらいいのかということで、会長と、或いは高野副会長とも相談しながら、皆さんにお諮りしたいと考えている。

(両副会長、副会長席へ移動)

—次第4 議題(2) 高田区地域協議会の運営について—

【堀川センター長】

資料No.1の1頁に基づき、①会議の座席順②会議の招集請求に必要な委員数③会議録の確認者④会議の開催方法について説明。

【本城会長】

①座席順は、これまで正副会長を除いて名簿順であった。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、名簿順にすることを諮り、了承を得る。

次に②招集請求委員数は、これまで4分の1以上の委員数として、5人としていた。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、1/4以上5人とすることを諮り、了承を得る。

次に③会議録の確認者は、これまで正副会長から順に1人、委員から名簿順に1人の計2人から内容確認と会議録への署名をお願いしてきた。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、正副会長から順に1人、委員から名簿順に1人の計2人とすることを諮り、了承を得る。

なお、本日の会議録の確認者は、高野副会長と名簿順で飯塚よし子委員となる。

次に④会議の開催方法は、これまでは毎月第3月曜日の午後6時半から定例化していた。これまでどおり毎月第3月曜日の午後6時半からでよいかを諮り、了承を得る。

次に、会議の会場は、これまで高田公園オーレンプラザであった。意見のある委員の発言を求める。

【松矢委員】

この会場（福祉交流プラザ 第1会議室）がいいと思う。理由は二つある。まず、今までは事務局が書類を持ってオーレンプラザに行って、終わるとこっちへ戻ってきて、片づけてから帰る。委員はオーレンプラザでやってそのまま帰るから関係ないが、事務局のことを考えるとここが良い。

それから、今3密と言われており、ここは換気が取れるが、オーレンプラザは換気が取れないので、是非ここでやっていただきたい。

【吉田委員】

オーレンプラザがいいと思う。私は、この折り畳み椅子が腰にきてしまう。オーレンプラザの方が長時間やられている。それと会場の時間の問題がある。ここは午後9時までだが、オーレンプラザの方が若干長く会議ができるので、その点も考慮したらどうかと思う。

【佐藤委員】

私も吉田委員の方に賛成する。個人的に会社からオーレンプラザの方が近いので、配慮願う。

【茂原委員】

オーレンプラザの方がいいと思う。場所的にも、また、傍聴の人もそちらの方が何かといいかと思う。今までもずっとそこでやってきている。地域協議会といえどオーレンプラザというように、皆さんの頭に入っていると思う。

【飯塚委員】

オーレンプラザがいいと思う。夜暗くなると近い場所がいい。

【松矢委員】

今の話を聞くと個人的な理由が多いが、それはこの際なしにして、事務局のことを考えなければいけない。それから今は、換気ができる場所でなければ駄目だ。オーレンプラザは換気ができない。皆、車で来ているので近い遠いは関係ない。

【西山委員】

会議が午後9時ぴったりに終わるってことは今までもほとんどないので、9時をちょっと過ぎても対応できるように、オーレンプラザの方がいいと思う。

【高野副会長】

事務局はオーレンプラザでやると非常に負担が大きいのか。

【堀川センター長】

私の立場からは、どこがいいか、大変か大変じゃないかというのは差し控えさせていただきたい。

【吉田委員】

負担のことを言うと、私たちは市民のボランティアなので、市の職員は遅くなっても市民に対する奉仕をしなきゃいけない。税金をいただいている。大変だと言うなら私達の方がよっぽど大変だ。

【澁市副会長】

市から、会議をする場合3密を避けろと、換気のできる場所でマスクをしてやりなさいと、そういう指示が出てたように記憶している。オーレンプラザは最新式の冷暖房で温かいやつを冷たく冷やすだけで換気はできない。そういうところでやることについて市の関係部局からの指示はないのか。

【堀川センター長】

その施設が使えるか使えないかは、市の基準による。現在はこういう状況なので、この場所にならざるを得ないが、いずれ会場としてオーレンプラザも使用できる状況になる。今現在は使えないので、こちらを利用させていただいている。

【富田委員】

今、新型コロナウイルスで新生活様式と言われていて、会議も会社では極力半分にし

よう、時間を半分に下げようと、そういう努力をしている。折衷案でははないが、当面はここがいいと思う。3密を避けなければいけないことは、至上命令というか、守らなければいけないことであり、会議自体も短くしようということで、当面はここでやって、薬とかワクチンが出て、自由になったときに、オーレンプラザでいいと思う。

【浦壁委員】

会場については、それぞれの立場でいろいろな意見があるのは当たり前だと思うので、決を採った方がいいと思う。それから、会議の開始時間はいつも午後6時半と決まっているのだが、会議時間もおおむね2時間程度とか決めていただきたい。いつも時間の感覚がない。すごく白熱して喧々諤々とした建設的な意見を言い合っているならいいが、收拾がつかない状態で長引いていることが今まであった。私たちも委員としての責任があるが、是非、概ね2時間程度とか時間の設定をある程度していただきたいと思う。

【本城会長】

様々な意見が出ている。事務局の配慮だとか、今のコロナ関係の換気の問題とか、或いは会場を固定化させないで、オーレンプラザかこの場所かという対応も、その状況によってはあり得ると思う。会場を固定化させる方法と、流動的にこことオーレンプラザを使い分ける方法もあるのではないかと思う。

あわせて出てきた話で、時間を決めておく、会議時間が概ね2時間ということで、今後、私の運営のあり方についても、問われそうである。なるべく2時間以内に簡潔にお互いに意見を言い合えるような、或いはもし分からなければ事前に書類提出をいただくなり、運営の方法については、この正副会長で相談をさせていただくことにして、概ね2時間ということの一つの目途として、進めて参りたいと思っている。

ただ、会場のことだが、オーレンプラザにするか、或いは福祉交流プラザにするかという点で、様々な個人的な意見も入っていたが、これを採決で決めてよろしいか。

【栗田委員】

オーレンプラザは新しい建物なので、24時間自動換気がされていると思う。必ずしも窓が開かないということは、空気が循環していないことではないと思う。基本的にオーレンプラザが再開されたら、オーレンプラザの方で何か基準を市として設けられるのではないか。例えば、この部屋は何人までだったら何時間までだったら会議をして大

丈夫だとか、そういう基準が設けられなければ再開もないと思う。基本的にオーレンプラザで会議ができるようになるということは、換気の問題がクリアされている状態だと思う。

【杉本委員】

要は4年間どこでやるかというのが一番最初の話。まずは4年間どこでやるかを決めて、今は新型コロナウイルスの話があって別のところを使うこととしておいたらいいのではないかな。1年間経ったら別のところでやるという話ではなくて4年間定例的にやる場所をまず決める。そして、イレギュラーな問題が出てきたら、そこは臨機応変に対応するということにしたらどうか。

【松矢委員】

先ほど栗田さんから話があったが、普通の冷暖房は換気がない。だから私はオーレンプラザは換気機能がないと思う。

それから時間だが、これはやはり、新会長の本城委員の手腕にかかっている。やっぱりてきぱきと議事進行やれば2時間、2時間半あるから、十分議論できると思う。先ほど富田委員が言われたように、会社だって会議時間を短くしろと今言われている。それをだらだらやるっていうのは、それはもう会長の手腕だ。だから私は本城新会長に期待したい。

【本城会長】

4年間定例的に固定した会場ということで、従前どおりのオーレンプラザと、流動的に状況の変化があれば、会場が変わることもあり得るということで、採決をしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

4年間の会場について採決を行った結果、原則、高田城址公園オーレンプラザにすることについて、賛成者が過半数に達したことから、高田城址公園オーレンプラザに決する。

【松矢委員】

オーレンプラザということだが、新型コロナウイルスが収束するまではどうするのか。臨機応変だけれども、今のところ、それを注意しろと言われている。だから当面はここなのでは。

【本城会長】

そのとおり。だから新型コロナウイルス問題については、国の方針も県の方針も市の方針もあるので、その方針を受けて対応を考えるということで、当面は新型コロナウイルス問題がある限りはこの場所を使うということになる。

【松矢委員】

それをはっきりしてもらえばいい。

【本城会長】

当面は福祉交流プラザを会場とすることを確認し、了承を得る。

【松矢委員】

もう一つ、今年は花見がなかったが、花見の時はここでやっている。それだけ承知しておいてほしい。というのは、あそこが交通止めになってしまうから。それで花見のときはここでやっている。

【富田委員】

新型コロナウイルス対応の体温計について、今、企業では、体温を自分の家で測って、それから会社でも測っている。やはり37.5℃、しばらくは、これを守っていただきたいと思う。それをお願いしたい。

【本城会長】

事務局では体温計は用意してないようだが、それは市の対応も含めて検討するということにさせてほしい。

—次第4 議題（3）地域協議会だよりの編集方法について—

【本城会長】

次に、地域協議会だよりの編集方法について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1の2頁（3）地域協議会だよりの編集方法に基づき説明。

【本城会長】

編集委員の人数について、意見のある委員の発言を求める。

【飯塚委員】

前期で編集委員をやった。3人でスムーズに話がまとまったので、3人くらいがよい

と思う。

【佐藤委員】

できたらその中に正副会長のうち1人が入っていただくと、大変助かると思う。

【本城会長】

編集委員を3人とすることを諮り、了承を得る。

次に正副会長の中から1人が入ることを諮り、了承を得る。

次に編集委員の任期について、従来通りの2年とするのを諮り、了承を得る。

編集委員の選任について、意見のある委員の発言を求める。

【松矢委員】

やはりいろいろ勉強してもらわなければならない。だから新任の委員にやってもらいとよい。というのも、前期の飯塚委員、高橋委員は当時、新任の委員であった。

【澁市副会長】

別に新任の委員に限る必要はない。やりたい人にまず手を挙げてもらって、駄目だったら、松矢さんみたいにベテランの方をお願いしたい。

【本城会長】

立候補される方はいるか。

【茂原委員】

提案だが、今程、任期は2年で決まったが、最初の2年間は新任1人、再任1人とか、再任から前期の2年やっていただき、後期の2年はそれらを見て新任がやるという案はどうか。

【富田委員】

賛成。2年後に立候補する。勉強しないと。

【本城会長】

例えば2年ごとに名簿順で担当するとか、或いは会長が指名をするとか、いろいろなやり方があるかと思うが、先ほどのご意見によると、新任の人からという意見と逆にベテランの人からという意見があった。

他に委員の意見を求める。

【飯塚委員】

前期は会長と新任2人だったが、今回は西山前会長と、新任1人、そして正副会長か

ら1人入れば、スムーズに行くのではないか。

【本城会長】

すっきりした提案があった。他に委員の意見を求める。

【西山委員】

私はお受けする。

【本城会長】

それでは前会長の西山委員、副会長の方からは高野副会長。

【高野副会長】

はい。

【本城会長】

新任の中からどなたかいないか。

(「女性の方」「栗田委員」の声あり)

栗田委員いかがか。お願いしてよろしいか。

(拍手多数)

それでは高野副会長、西山委員、栗田委員。この三人の方でどうか。

(拍手多数)

それでは3人をお願いします。

次に、発行回数について、意見のある委員の発言を求める。

【西山委員】

発行回数は、できたら皆さんできちんと決めていただくとよい。編集委員が1回でよいと言ったら本当に1回になってしまう。また、今までは全戸配布だったが、今回から班回覧になることも含めてよく考えて、別に今日ここでどうしても、というわけではないが、しっかりと皆さんで納得していただいて、発行回数を決めた方が自分も編集に関わる者としては楽なので、お願いします。

【本城会長】

ただいま、発行回数について意見があり、年4回を減らすか、現状のままでいくか、委員の意見を求める。

(「現状のままで」の声あり)

発行回数は、現状のままでよいかを諮り、了承を得る。

【杉本委員】

今も話が出たが、全戸配布から回覧になったのは高田区だけだと思う。委員が変わったこともあるので、改めて、地域協議会として、高田区の町内会長協議会に全戸配布のお願いをした方がいいと思う。

私も町内会長をやっているが、4月、5月は回覧数が多い。中に埋もれてしまうと、地域協議会だよりは、大体後回しになってしまい、見ないで隣へ回って行ってしまうと思う。前期の会議でも議論になったが、市が大事な組織だと言っているこの地域協議会のたよりが回覧でいいのかということもあるので、改めて、申し入れをすることをお願いしたい。

【堀川センター長】

その話題は今回の議題でないので、次回以降の議題にしていきたい。

【本城会長】

次回以降でその件については検討させていただきたいので、意見としていただく。

—次第4 議題（4）自主的審議事項の提出方法について—

【本城会長】

次に自主的審議事項の提出方法について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.2により説明。

【本城会長】

自主的審議事項の提案方法について、事務局の説明のとおりでよいかを諮り、了承を得る。

—次第4 議題（5）令和2年度地域活動支援事業について—

【本城会長】

次に地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

地域活動支援事業について、資料No.3、資料No.4、資料No.6により説明。また、新任委員を対象とした「地域活動支援事業の審査に関する研修会」の後日実施について説明。

【本城会長】

地域活動支援事業について、委員の説明を求める。

【茂原委員】

資料No.6に「確定版」と書いてあるが、どういう意味か。

【堀川センター長】

事務的なものと捉えてほしい。資料No.6の真ん中の列に所見という欄があり、地域活動支援事業を行うに当たり、市の関係課から得た意見を表記している。関係課からの意見が全て揃ったものを確定版としている。

【本城会長】

他に質問はあるか。

【杉本委員】

提案事業を見ると、新型コロナウイルスがいつまで続くか分からないが、本当にできるのかというような事業があると思う。それはどのように扱ったらいいのか心配している。採択した後、新型コロナウイルスの関係で実施できないとなると、そのお金は浮いてしまう。だから、もし、そういうことがあらかじめ予見される事業については、相手方と相談してもらえないか。今は9月や10月でも大きなイベントは止めるっていう話になってきている。そういうことを考えると、9月や10月くらいの事業でも、いっぱい人が集まって何かやるというようなイベント関係については、ちょっと検討が必要ではないかと思う。これは事務局へのお願いになると思う。

【本城会長】

これは全市に共通する課題だと思うので、おそらく市の方からもそういうことに対する方針が出るのではないかと思うが、準備期間に係る必要経費を使っているところもあったり、或いは本番に入って中止ということもあり得る。提案団体は受付時に、採択後、その事業の事前にかかった経費は支払いするが、本番で中止になった場合は、補助金を戻してもらおうという方針を市が出しているようである。意見をいただいた点は、事務局で精査させていただくということでよいかを諮り、了承を得る。

【澁市副会長】

私どもは作業しなければいけないが、これについて、市の公式見解を待たずに作業を進めてた方がよいのか。

【堀川センター長】

今は提案団体のために採択するかどうかを決定することが最優先と考える。先ほど会長が言われたとおり、中止となった場合はその分の予算は戻していただくことになる。もし予算が余った場合は、2次募集、3次募集という方法もあるかと思うが、現時点においては、提案されている中身で判断いただく。実際、もう動いている団体があるので、そのことも考えていただいて、進めていただければと思う。

【本城会長】

ある意味、そういう疑義は、提案者に対して質問として出し、回答を求めるという手法もあると思うので、皆さんの審査にあたって、個々に疑義がある点は提案者に対して質問を投げかけるということで、推移を見たいと思う。

事務局の説明について確認し、委員から了承を得る。

なお、5月21日に新任委員を対象とした審査に関する研修会があるので、是非出席してほしい。また、ベテランの皆さんからも、アドバイザーとして参加をいただければありがたい。

次に、全体を通して質問がある委員の発言を求めるがなし。

次に、その他の今後の会議日程について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

新任委員を対象とした審査に関する研修会を5月21日木曜日午後6時半からこの福祉交流プラザ3階の第7会議室で開催する。

次の地域協議会について、定例となり、6月の第3月曜日の15日がそれに当たる。会場は、現段階では福祉交流プラザで、時間は午後6時半からと考えている。

【本城会長】

次回6月15日（月）会場は福祉交流プラザ、時間は午後6時半からということを確認し、了承を得る。

その他、事務連絡について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

次第5 その他(2) 事務連絡について説明。

- ・地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について(依頼)
- ・「地域協議会だより」に掲載する抱負の寄稿について(依頼)
- ・地域活動支援事業の審査採択に関する日程の連絡

資料「小林古径邸記念美術館の管理の在り方について(通知)」について、これは、4月に新型コロナウイルスの影響で会議を開催することができず、前任の委員の方々に書面審議ということで対応いただいた。その時に、資料裏面のとおりの諮問事項である小林古径邸記念美術館の管理の在り方について、適当ということで、地域協議会より答申をいただいた。それを受け、市から、令和2年市議会6月定例会に所要の条例案を提出する旨の返しがあったものが当該資料となる。

さて、資料No.1の一番最後の事項「書面による審議」について、諮らなければならなかった。先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルスの影響から4月の会議を中止し、書面審議をさせていただいた。今後こういった事態があることも想定し、書面審議のルールを事前に決めておいた方がいいと考え、これを議題とさせていただいた。

案は、資料にある「以下の条件により、会議を招集できない場合または招集することが適当ではない場合、〇〇の判断で書面審議を実施することができる」となり、条件は、「委員の生命の危険又は健康を害する恐れがある場合、会場の使用が困難など、物理的に開催できない場合、もしくは、緊急な案件で会議を開催するいとまがない場合」として、こういった場合にだれの判断で書面審議ができるかということを確認したい。また、表決については、委員の過半数の意思表示をもって、議決があったものとし、意思表示が可否同数の場合は、会長の決するところとしたい。附帯意見の取り扱いについては、会長に一任する、正副会長の協議により会長が決定する、もしくは、委員の皆さんと文書でやりとりして、表決により決する、の3案である。

【本城会長】

事務局からの説明について、委員からの質問を求めるが、質問なし。

書面による審議について、正副会長の協議により、会長が決定するという方法と、過半数の委員が書面議決に賛同した場合という2つの方法があるが、従来どおりの方法でよろしいか。

(「従来どおりとは何か」という声あり)

【本城会長】

①である。

【西山委員】

今までは「正副会長の協議により、会長が決定する」だったので、これでよいと思う。

【澁市副会長】

②の「過半数の委員が書面議決に賛同した場合」ということでよいか。

【本城会長】

②でよいかを諮り、了承を得る。

すべての議案は終了した。

以上をもって本日の協議会を閉会とする。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。